

(別添2)

## 事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所  
事業所名 安茂里保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。</li> <li>■ 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。</li> <li>■ 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。</li> <li>■ 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。</li> <li>■ 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「全体的な計画」は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて、長野市の「保育理念」園の「保育目標」を理解し、それらに基づいて編成している。安茂里地区の現状を理解し調理員も含め、職員全体で研修し編成し、周知している。年度末に評価反省をして見直しを行い、年度初めに確認し編成している。</li> <li>・「あもりん」のキャラクターは、安茂里保育園独自のものであり、卒園した子ども達や保護者からも愛されている。</li> </ul>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。</li> <li>■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。</li> <li>■ 9 内装等には、木材を利用している。</li> <li>■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</li> <li>■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</li> <li>■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育環境マニュアルを基準に、温度、湿度調整、換気、部屋の明るさや音の大きさなどに配慮している。安全点検表、日常点検表、寝具の衛生チェック表等を活用し保健マニュアルを基に行っている。家具や遊具の素材・配置等は安全性に配慮し選び、家具は転倒防止を行っている。内装等は木材をふんだんに使用することで、温かみを感じられるようになっている。安全面に配慮し保育室にコーナーを作ったり、廊下のスペースを利用したりして、一人一人が落ち着ける場所を作っている。その時々々の活動に合わせて環境を整えることで、心地よい生活空間を作っている。トイレ・水回りの環境チェック表を活用し、安全と利用しやすい環境を整えている。</li> <li>・ 園舎と園庭の配置がよく1Fのどの部屋からも庭に出られるようになっている。</li> <li>・ 周辺は静かな住宅地に囲まれているため運動会等の行事では周辺地域に事前の周知が望まれる。</li> <li>・ 園庭は未満児のエリアが区別され安全・安心が確保されている。</li> </ul>
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</li> <li>■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</li> <li>■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</li> <li>■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</li> <li>■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</li> <li>■ 18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別計画、個人の指導計画、発達の状況で把握している。職員会等で報告し合い、職員間で共通認識している。一人一人の子どもと信頼関係を築き、ゆったりと関わることで、子どもが自分の気持ちを表現できるようにしている。表情、行動、仕草から気持ちを探り、関わるようにしている。対話の中でつかんだ子どもの気持ちを保育に生かしている。一人一人の子ども、発達や状況に合わせて分かりやすく話している。言葉のマニュアル研修を行い、保育士の発する言葉の重要性を認識して保育している。</li> <li>・ 砂場、縄跳び、ホッピング、リレーごっこなどで自分の気持ちを表現できるよう工夫されている。一人あそびしている子どもには時々声がけする保育士がおり、きちんと目が届いている様子がみられた。</li> </ul>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</li> <li>■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</li> <li>■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</li> <li>■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</li> <li>■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</li> </ul>	<p>・一人一人の発達に合わせた援助をすることで、日々の園生活の中で身に付くようにしている。発達に応じ適切な時に援助し、子どもが自分でやろうとする気持ちを育てるようにしている。一人一人のその時々々の気持ちを大切に、気持ちに寄り添いながら、やる気になった時を大事にして習得に繋げている。一人一人の体調に合わせたペースで、生活できるようにしている。自分の健康に関心を持てるように、病気の予防に大切な習慣について伝えている。</p> <p>・自分の持ち物の管理を自主的にできる工夫が随所にみられた。牛乳パックを利用した帽子入れ、上履き入れ、タオルがけが当たり前のようにできていた。水筒は常に子どもの活動の近く置かれ自主的に水分補給が行われていた。</p>
			<p>④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</li> <li>■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</li> <li>■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。</li> <li>■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</li> <li>■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</li> <li>■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</li> <li>■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</li> <li>■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</li> <li>■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</li> </ul>	<p>・子どもの発達に応じて、好きな遊びを選んで遊べる環境にしている。やってみたいという気持ちが生まれるような環境設定と保育士の関わりをしている。身体を動かして遊ぶ楽しさが味わえるよう、保育士も一緒に遊びながら伝えている。登園してすぐに園庭に出て遊ぶことで、戸外遊びの時間を確保している。友達と協同して取り組む活動を年齢に応じた内容で取り入れている。順番を守る、挨拶をする、物を大切に扱うなど、保育士が手本となって行っている。園の周りの自然と触れ合う機会を持っている。散歩や園内外の行事、世代間交流などで保育園以外の社会に触れる機会を作っている。</p> <p>・「信州やまほいく」の認定を受け、屋外活動を積極的に取り入れている。園外の散歩コースも豊富に用意され、各コースの安全チェックが細かく明記されていた。「おさんぽBOX」という手作りの小さな箱をさげてうれしそうに散歩に出かける姿がみられた。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a)	<p>■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</p> <p>■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。</p> <p>■ 36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。</p> <p>■ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</p> <p>■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</p> <p>■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</p>	<p>・「環境マニュアル（未満児）」「未満児保育の一日」に基づいて環境作りを行い、0歳児が安心して生活したり遊んだりできるようにしている。また研修を行い、特定の保育士が応答的に関わり、愛着関係を築き保育している。「未満児マニュアル」に基づき、様々な色彩や形の玩具、絵本を用意している。ふれあい遊びや一人一人の興味に合わせて関わっている。一人一人の発達段階を踏まえたうえで「未満児保育マニュアル」「保育マニュアル（未満児）」「未満児給食の手引き」に基づき個別の指導計画を立て保育している。連絡帳（おたより帳）への記入や、送迎時保護者との会話による伝達で、生活や遊び、健康状態を伝え合っている。</p> <p>・乳児の利用が増えているが、ゆったりした空間が確保されている。保育士に抱きつく姿がみられ愛着関係が持てる様子がみれた。</p>
			<p>⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a)	<p>■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。</p> <p>■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</p> <p>■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</p> <p>■ 43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</p> <p>■ 44 保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。</p> <p>■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</p> <p>■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</p>	<p>・「未満児保育マニュアル」「保育マニュアル（未満児）」「未満児給食の手引き」に基づき、一人一人に合わせ自分でしようとする気持ちを大切に保育している。遊びのコーナーを作り、玩具、絵本等を自由に出し入れして遊べるようにしている。保育士は子ども達が好きな玩具を選んで遊ぶ様子を見守ったり、援助している。自我の育ちからくる「自己主張」を受け止め、様々な働きかけをしながら対応している。保育士と一緒に遊びながら、子ども同士が関わって遊べるように仲立ちしている。喧嘩などの時はお互いの気持ちを代弁している。異年齢保育を取り入れ、日常的に様々な年齢の子どもと関わり生活できるようにしている。また、散歩に出かけ地域の様々な方との触れ合う機会も大事に保育している。連絡帳への記載や個別懇談会、送迎時の会話の中で保護者と連絡を取りながら支援している。</p> <p>・きれいな色水が入った小さなペットボトル等手作り玩具が多くみられ子どもの興味を十分理解して取り組んでいる姿がみれた。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	<p>⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a)	<p>■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p>	<p>・「全体的な計画」「3歳児の年間指導計画」に基づき、環境を整え保育している。対話的保育・共同的な保育を心がけている。就学先小学校の幼保小連絡会や幼保小連絡会議に出席して伝えると共に、「保育所児童保育要録」には協同的な活動を含めて記入し提出している。地域の方には運動会等の行事に参加してもらい伝え、保護者には送迎時や日々の掲示で伝えている。</p> <p>・三歳児は2クラスあり教室の壁が一か所開放されて行き来できるように工夫されていた。おままごとできるスペースがあり思い思いの遊びをしているのが印象的であった。保育士もゆとりを持って取り組んでいた。</p>
			<p>⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a)	<p>■ 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</p> <p>■ 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</p> <p>■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</p> <p>■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</p> <p>■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p>■ 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</p> <p>■ 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</p>	<p>・園舎はバリアフリーになっている。身障者トイレも設置されている。障がい児指導計画（障がい様式1）」「保育の個別計画」を作成している。「月案」の共育ちの欄と関連させて記入している。基礎調査表と評価シートも活用している。保護者の思いに寄り添い、密に連絡を取り合っている。</p> <p>・1階と2階の階段の手すりは障害をもった幼児がいても問題なく利用できるよう3段に設置され配慮されていた。他の子どもでも後ろの子どもが待っていて日常の保育の中で自然に受け入れられている姿がみれた。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	<p>⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</li> <li>■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</li> <li>■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。</li> <li>■ 62 年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</li> <li>■ 63 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</li> <li>■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</li> <li>■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</li> </ul>	<p>・時間外の保育は「未満児保育の一日」「幼児保育の一日」「保育マニュアル（未満児）（幼児）」に基づき、保育している。未満児室のカーペットを敷いた所で、子どもは座ったり寝転んだりしている。天候、子ども達の体調に合わせて遊びの内容、場所に配慮している。保育マニュアル（未満児）（幼児）の時間外保育に基づいて保育している。未満児が幼児と合流する時は、お互いの人数と子どもの体調などの状況に合わせて行うようにしている。おやつ等は19：00まで開園している園では提供している。健康観察記録簿と引き継ぎノートを活用している。</p> <p>・長時間保育であっても各々のクラスに残り、子どもの人数が少なくなると他のクラスと合流し最終的に異年齢が集まった1クラスになって保育がされていた。保育士間の引継ぎが適切に切れ目なく穏やかに行われていた。</p>
			<p>⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</li> <li>■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</li> <li>■ 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。</li> <li>■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</li> <li>■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</li> </ul>	<p>・安茂里小学校と『アプローチカリキュラム』を共同作成し、それに基づいて保育している。運動会旗拾い・来入児検診等の小学校行事に参加している。個別懇談会を行い保護者が小学校生活に見通しが持てる機会を設けている。</p> <p>・幼保小連絡会・幼保小連携会議及び研修会・アプローチカリキュラム公開保育・スタートカリキュラム公開授業等に出席している。また、8月に小学校教員が保育園見学のために来園している。</p> <p>・保育所児童保育要録は、年長担当保育士を中心にできるだけ多くの職員の意見を加え作成している。</p> <p>・本園児は裾花小学校、安茂里小学校、青木島小学校、芹田小学校と連携する小学校が多い特色がある。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</li> <li>■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</li> <li>■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。</li> <li>■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</li> <li>■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。</li> <li>■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</li> <li>■ 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</li> <li>■ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健マニュアルの園内研修を行う。健康観察記録にて、子どもの健康状態を把握している。</li> <li>・事故・怪我対応マニュアル・保育の手引きに基づいて対応している。降園時に保護者に体調や怪我の状況を伝え、降園後の状態を電話にて確認している。</li> <li>・保健マニュアル内に「保健計画」がある。電話での欠席連絡・体調悪化・早退児連絡・登園時の健康情報交換等の情報は、必要に応じて口頭で伝えたり、人数調べの表に記入したりしている。</li> <li>・保護者に家庭の調べ・緊急連絡カードを記入してもらい、情報を得ている。個別懇談会や日々の連絡で確認した内容は追記している。保育園のしおり・入園説明会資料・保健だより（保健師発行）・園だより等で伝えている。</li> <li>・教育・保育の手引きの読み合わせをする。部屋は暗くせずに保育士が見守り、0歳児は5分ごとに「睡眠表」をつけて睡眠時の確認をしている。11月にSIDS（乳幼児突然死症候群）防止月間のポスターを掲示している。0歳児保護者への情報提供や説明し、園での取組を伝えている。</li> <li>・各自水筒を持ってきており、保育士が水分補給をチェックしていた。</li> </ul>
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。</li> <li>■ 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。</li> <li>■ 81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内科健診・歯科検診・視力検査・尿検査の結果は、職員会で報告し、報告書のあるものは回覧している。検診の結果を指導計画の「保健・健康に関する部分（生命の保持・健康・食育等）」に反映させている。健診の結果は文書で各家庭に知らせている。園だよりにより内科医・歯科医から指導いただいた内容を載せ知らせている。</li> <li>・給食が終わると自然に保育の中で歯みがきをしている姿がみれた。</li> </ul>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3)	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</li> <li>■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</li> <li>■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</li> <li>■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</li> <li>■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</li> <li>■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所におけるアレルギー対応ガイドラインをプリントアウトし回覧した。「アレルギー除去食等特別食実施の流れ」の研修を行い、それに基づいた対応をしている。保育所等 生活管理指導表（アレルギー疾患用）に医師の指示を書いてもらい、それに基づいた対応をしている。</li> <li>・入所時栄養師と面談を行いその後は、経過把握面接（年1回）を行う。栄養師・調理員・担任・保護者による毎月の「食品チェック表」記入や、日々の連絡等で連携しながら対応している。</li> <li>・誤食対応マニュアルに基づき、おぼんとプレートを使用しながら、間違いのないように提供している。未満児担当保育士研修会や救急法講習会、アレルギー関連研修会等に参加した職員の報告を基に園内研修を行っている。安全を守るための協力を園全体の保護者をお願いしている。</li> </ul>
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</li> <li>■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</li> <li>■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</li> <li>■ 91 食器の材質や形などに配慮している。</li> <li>■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</li> <li>■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</li> <li>■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</li> <li>■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画や指導計画に記載して取り組んでいる。椅子やテーブルの高さを体格に合わせる。</li> <li>・テーブルの配置や一緒に食べるメンバーを工夫する。保育士・園長・主任・時には調理員も子どものテーブルにつき、一緒に食べている。未満児給食のてびき、保育所保育指針等に基づき、食事調査票（0,1歳児）や食べる姿を見ながら給食調理員と話し合い、援助している。</li> <li>・食器の材質や形などは栄養士が配慮している。</li> <li>・担任は一人一人の好き嫌いや食欲を把握して、盛り付け量を加減している。また、子どもからの盛り付け量の希望を聞くようにしている。苦手なものは少量ずつでも食べる経験を積み重ねていくようにしている。</li> <li>・毎月19日の「食育の日」毎月8日の「やさしいの日」や、6月の「食育月間」で様々な取組を行っている。</li> <li>・献立表・食育日より、6月の食育月間の取組、園日より等や、日々の会話で家庭に知らせ、連携している。</li> </ul>



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</li> <li>■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</li> <li>■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。</li> <li>■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</li> <li>■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。</li> <li>■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。</li> <li>■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</li> <li>■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離乳の状況により調理方法を考慮したり、体調により食事の量などを考慮したりしている。各担任保育士は、担当している子どもの食べる量や好き嫌いを把握している。</li> <li>・ 県内産使用食材照会で給食職員がチェックし、園長が課に毎月提出している。残食は、毎日給食担当者の「献立日誌」に記録し、検食簿や毎月の献立反省を今後に生かしている。</li> <li>・ 月ごとの献立は、課主催の献立検討委員会で検討し、季節感のあるものになっている。おやき・にらせんべい・やしょうま・クリスマス、正月、節分、ひなまつり等の行事食を給食・おやつメニューに入れている。</li> <li>・ 調理員は給食を子どもたちと一緒に食べたり、各クラスへ見に行ったりしている。(栄養師は、園を訪問した時に食べる場合がある)。</li> <li>・ 保健マニュアルや、給食職員は衛生管理のチェック表に基づいて管理している。</li> </ul>
	2 子育て支援	(1) 家庭との緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</li> <li>■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</li> <li>■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</li> <li>■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ おたよりノートによる情報交換は未満児のみであるが、幼児はクラスボードを活用し、それ以外にも送迎時の口頭連絡やメモ書きによる情報交換を行っている。掲示物、保育参加・試食会、個別懇談、園だより、クラスだより、入園説明会(新規・継続)、保護者会、保護者参加行事時(夏祭り・運動会・たのしみ会等)等で理解を得られる機会を設けている。保育参加、試食会、プール参観、保護者参加行事時(夏祭り・運動会・たのしみ会等)等で共有できるようにしている。全職員で共有する必要がある内容については職員会で報告し、個人情報ノートに記録する。個別懇談の内容は保育の個別計画に書き加えている。</li> </ul>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</li> <li>■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。</li> <li>■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</li> <li>■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</li> <li>■ 112 相談内容を適切に記録している。</li> <li>■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</li> </ul>	<p>・担任保育士や主任は、送迎時の個別対応を丁寧に行い、信頼を築くようにしている。園長は登降園児が多い時間帯に毎日門付近に立って挨拶や声掛けを行っている。4月の園だより・保護者アンケート結果に「いつでも誰にでもご相談ください」と記載している。</p> <p>・園長が相談窓口になって、相談に応じている。各家庭の状況を理解し、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密に行い、子どもの育ちを支えると共に、保護者の支援している。相談内容は保育の個別計画に生かしている。ケース会議の記録に記録している。相談を受けた保育士を支援するために、園長・主任や他の保育士が助言し、必要な場合には“職員会”で話し合う体制となっている。</p>
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</li> <li>■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</li> <li>■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</li> <li>■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</li> <li>■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</li> <li>■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</li> <li>■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。</li> </ul>	<p>・「虐待対応マニュアル」を基に園内研修を行い、早期発見、早期対応に努めている。職員会で周知すると共に、日々職員間の会話で情報を共有し対応している。人権に関するマニュアル、児童権利に関する条約、児童憲章、全国保育士会倫理綱領、児童虐待の対応について、虐待対応マップ、園での1日のチェックポイント、教育・保育の手引きの読み合わせ等の研修を行っている。児童相談所とは必要に応じて連絡を取り合い、保健センターとは、地域発達支援会議で連携を図っている。</p> <p>・児童虐待の対応について、虐待対応マップ、園での1日のチェックポイント等、虐待マニュアルを整備し研修を行っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</li> <li>■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</li> <li>■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</li> <li>■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</li> <li>■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</li> <li>■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週日案への記録、幼児・未満の話し合い、職員会での報告・相談によって保育実践の振り返りを行っている。週日案、月案での振り返りには自らの保育と子どもの育ちを評価している。</li> <li>・第三者評価基準による自己評価、週日案、月案での振り返りで評価している。また、正規職員は能力評価、業績評価でも評価している。嘱託職員は人事考課による評価を行っている。第三者評価基準による自己評価をまとめて改善点を探り、実践することで意識の向上に繋げている。研修情報を提供し、自主研修に積極的に参加できるようにしている。</li> <li>・第三者評価基準による自己評価をまとめて、改善点の具体的な取り組みを実践することで、園全体の評価につなげている。</li> </ul>